

国立病院機構浜田医療センターにおける 宿舎設置事業者の公募の公示

国立病院機構浜田医療センター（以下、当病院という。）は、職員の労働環境整備の一環として、当病院敷地外に職員宿舎の設置を計画しています。

この職員宿舎は、民間事業者（以下、事業者という。）の経営能力により、宿舎の設置・運営・維持管理を行い、中長期的な観点で職員の宿舎利便性を確保することにより、病院運営の安定化を図ることを目的としています。

つきましては、職員宿舎の設置・運営・維持管理事業者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

平成26年2月25日

独立行政法人国立病院機構
浜田医療センター
院長 石 黒 眞 吾

1. 事業概要

（1）事業名 国立病院機構浜田医療センター宿舎の借り上げ

（2）事業内容

事業者は、当病院の近隣約1.0km以内に、当病院と協議のうえ事業に必要な宿舎設置等を行い、職員のための宿舎運営・維持管理等を実施する。

（3）事業期間

借り上げ期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日

ただし双方が運営・維持管理を引き続き行うことに合意すれば、次期契約期間を1年間として再契約し、以降この方法により取り扱う。

（4）借り上げ戸数等 30戸（ワンルーム型）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①十分な賃貸住宅の供給実績があること。
- ②法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③宿舎用地にかかる土地保有者との間に良好な契約関係を維持できること。
- ④不正及び不誠実な行ないがないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 企画建築物の能力

建築物の構造、外装、内装、居室設備及び共有部分の仕様内容並びに基準家賃等

③ 維持管理能力

住戸部分の定期補修、定期点検、定期清掃、緊急時対応及び退去管理等

④ 事業者からの提案

宿舍の安全性、宿舍と病院との距離、宿舍の設備内容

(3) 見積書の記載方法

見積価格は月額家賃（消費税込み）

3. 手続等

(1) 担当課

〒697-8511 浜田市浅井町777-12

国立病院機構浜田医療センター 企画課長 花 子 求

電 話 0855-25-0505（代表）

FAX 0855-28-7070

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

平成26年2月25日（火）～3月17日（月）まで（土日除く）

② 交付場所 上記（1）に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限 平成26年3月17日（月）17時00分

② 登録場所及び方法

上記（1）に同じ 別紙「応募申込書」を持参又は郵送

(4) 企画書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 平成26年3月20日（木）17時00分

② 提出場所及び方法 上記（1）に同じ 持参又は郵送

(5) 見積書の開封日時、場所

① 日時 平成26年3月25日（火）10時00分

② 場所 国立病院機構浜田医療センター 会議室2

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効

(2) 契約書作成の要否……要

(3) 企画書のヒアリング……必要に応じて実施する

(4) 関連情報を入手するための窓口……上記3(1)に同じ

(5) 詳細は、「国立病院機構浜田医療センター宿舍借り上げ説明書」による